

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第2項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成25年11月26日

【四半期会計期間】 第103期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）

【会社名】 株式会社富山第一銀行

【英訳名】 THE FIRST BANK OF TOYAMA,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 横田 格

【本店の所在の場所】 富山市総曲輪二丁目2番8号

【電話番号】 富山（076）424局1211番（代表）

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 田中 豊

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内神田二丁目15番11号
株式会社富山第一銀行東京支店

【電話番号】 東京（03）3256局6311番（代表）

【事務連絡者氏名】 東京支店長 松田 圭司

【縦覧に供する場所】 株式会社富山第一銀行金沢支店
（金沢市南町6番1号）
株式会社富山第一銀行東京支店
（東京都千代田区内神田二丁目15番11号）

（注） 金沢支店及び東京支店は金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため四半期報告書の写しを備えるものであります。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成23年度中間連結会計期間	平成24年度中間連結会計期間	平成25年度中間連結会計期間	平成23年度	平成24年度
		(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)	(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)	(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)	(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)	(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)
連結経常収益	百万円	13,739	14,734	13,547	29,659	27,213
連結経常利益	百万円	1,821	1,641	2,617	3,740	2,601
連結中間純利益	百万円	1,045	1,011	1,608	-	-
連結当期純利益	百万円	-	-	-	1,606	1,680
連結中間包括利益	百万円	1,807	665	2,300	-	-
連結包括利益	百万円	-	-	-	2,065	11,476
連結純資産額	百万円	62,501	65,242	79,221	66,142	77,154
連結総資産額	百万円	1,033,798	1,068,481	1,143,051	1,038,976	1,099,112
1株当たり純資産額	円	988.22	1,030.05	1,255.30	1,046.89	1,224.93
1株当たり中間純利益金額	円	17.29	16.74	26.63	-	-
1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-	26.58	27.82
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	-	-	-	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	5.77	5.82	6.63	6.08	6.73
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	5,760	46,220	1,611	2,031	49,506
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	6,503	47,147	876	24,194	48,281
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	234	234	233	15,466	464
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	百万円	10,660	15,690	16,643	16,851	17,613
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	778 〔146〕	756 〔152〕	732 〔155〕	762 〔149〕	733 〔155〕

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

4. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計 - （中間）期末少数株主持分）を（中間）期末資産の部合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第101期中	第102期中	第103期中	第101期	第102期
決算年月		平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成24年3月	平成25年3月
経常収益	百万円	11,346	12,777	11,548	22,489	23,291
経常利益	百万円	1,682	1,476	2,432	3,327	2,309
中間純利益	百万円	1,016	981	1,569	-	-
当期純利益	百万円	-	-	-	1,527	1,619
資本金	百万円	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
発行済株式総数	千株	60,809	60,809	60,809	60,809	60,809
純資産額	百万円	58,213	60,619	74,030	61,700	72,312
総資産額	百万円	1,025,052	1,060,463	1,134,274	1,030,482	1,090,703
預金残高	百万円	923,815	960,736	1,013,735	933,703	955,712
貸出金残高	百万円	720,826	730,167	756,505	741,148	748,271
有価証券残高	百万円	249,523	275,401	291,276	231,785	287,796
1株当たり中間純利益金額	円	16.82	16.23	25.97	-	-
1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-	25.27	26.80
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	-	-	-	-	-
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
1株当たり配当額	円	3.75	3.75	3.75	7.50	7.50
自己資本比率	%	5.67	5.71	6.52	5.98	6.62
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	774 〔112〕	752 〔115〕	728 〔119〕	757 〔114〕	728 〔119〕

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

平成25年度上半期の国内経済は、製造業においては年初来の円安基調による輸出採算改善への期待と合わせて、日銀の「異次元の金融緩和」による資金調達環境の改善等により投資マインドが上向き、設備の維持・更新投資や研究開発の再開・新規実施に踏み切る動きが徐々に広がってきております。非製造業においても店舗や拠点を新設する動きの強まりに加えて、株高を支えにした消費拡大により、設備投資は底堅く推移するものと見られます。また、政府が予定通り来年4月の消費税増税を決定したことは、国の財政規律に対する不透明感を後退させ、長期金利も低水準で推移しています。

当行の主たる営業基盤である北陸地域においても、個人消費には持ち直しの動きが見られ、設備投資や住宅投資も底堅く推移しており、日銀金沢支店による北陸の金融経済月報においても、「北陸の景気は、着実に持ち直している」とされています。ただし来年度以降の国内経済の見通しについては、国内消費にあっては消費税増税後の反動減、海外では米国経済の回復ペースと量的緩和の縮小時期、財政問題の動向等、不透明感も漂いつつあります。

このような金融経済環境のなかで、当行グループは適切な対応を図りながら、経営全般に亘る一層の効率化、健全化に向けた取り組みを強化してまいりました結果、当第2四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下の通りとなりました。

損益状況につきましては、経常収益は、国債等債券売却益が減少したことによるその他業務収益の減少により135億47百万円（前年同期比8.1%減）となりました。一方、経常費用は、株式等売却損が減少したことによるその他経常費用の減少により109億29百万円（前年同期比16.5%減）となりました。この結果、経常利益は26億17百万円（前年同期比59.5%増）、中間純利益は16億8百万円（前年同期比59.1%増）となりました。

譲渡性預金を含めた預金等につきましては、半期中に563億円増加し中間連結会計期間末残高は1兆162億円となりました。貸出金につきましては、半期中に80億円増加し中間連結会計期間末残高は7,492億円となりました。有価証券につきましては、半期中に39億円増加し中間連結会計期間末残高は2,991億円となりました。

報告セグメントごとの業績につきましては、銀行業の経常収益は前年同期比12億25百万円減少の115億86百万円、セグメント利益は9億57百万円増加の24億35百万円となりました。リース業の経常収益は前年同期比46百万円増加の20億23百万円、セグメント利益は12百万円減少の1億15百万円となりました。また、報告セグメントに含まれていない事業セグメントの経常収益は前年同期比12百万円減少の2億35百万円、セグメント利益は22百万円増加の73百万円となりました。

国内業務部門・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間における資金運用収支は83億44百万円、役務取引等収支は5億51百万円、その他業務収支は2億17百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	7,602	709	15	8,328
	当第2四半期連結累計期間	7,744	588	11	8,344
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	(53) 8,247	775	57	8,912
	当第2四半期連結累計期間	(38) 8,293	635	55	8,835
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	644	(53) 65	73	583
	当第2四半期連結累計期間	548	(38) 46	66	490
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	492	2	-	489
	当第2四半期連結累計期間	556	4	-	551
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	1,016	8	13	1,011
	当第2四半期連結累計期間	1,107	8	12	1,103
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	523	11	13	522
	当第2四半期連結累計期間	551	13	12	552
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	1,912	4	274	1,642
	当第2四半期連結累計期間	369	24	176	217
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	3,670	17	429	3,258
	当第2四半期連結累計期間	2,478	26	346	2,158
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	1,757	13	155	1,615
	当第2四半期連結累計期間	2,108	1	169	1,940

- (注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
2. 相殺消去額とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の上段の()内計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であり、合計は控除して記載しております。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は11億3百万円となりました。また役務取引等費用は5億52百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	1,016	8	13	1,011
	当第2四半期連結累計期間	1,107	8	12	1,103
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	258	-	2	256
	当第2四半期連結累計期間	269	-	2	266
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	336	8	-	345
	当第2四半期連結累計期間	330	8	-	338
うち投資信託業務	前第2四半期連結累計期間	190	-	-	190
	当第2四半期連結累計期間	269	-	-	269
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	3	-	-	3
	当第2四半期連結累計期間	5	-	-	5
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	184	-	-	184
	当第2四半期連結累計期間	192	-	-	192
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	18	-	-	18
	当第2四半期連結累計期間	17	-	-	17
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	25	-	10	14
	当第2四半期連結累計期間	23	0	9	13
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	523	11	13	522
	当第2四半期連結累計期間	551	13	12	552
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	55	11	-	66
	当第2四半期連結累計期間	55	13	-	68

(注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

2. 相殺消去額とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前第2四半期連結会計期間	956,152	4,583	515	960,220
	当第2四半期連結会計期間	1,008,171	5,563	453	1,013,281
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	333,823	-	515	333,307
	当第2四半期連結会計期間	357,596	-	453	357,143
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	617,679	-	-	617,679
	当第2四半期連結会計期間	641,415	-	-	641,415
うちその他	前第2四半期連結会計期間	4,650	4,583	-	9,233
	当第2四半期連結会計期間	9,159	5,563	-	14,722
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	3,714	-	-	3,714
	当第2四半期連結会計期間	3,000	-	-	3,000
総合計	前第2四半期連結会計期間	959,867	4,583	515	963,934
	当第2四半期連結会計期間	1,011,171	5,563	453	1,016,281

（注）1．流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2．定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3．相殺消去額とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内 （除く特別国際金融取引勘定分）	723,089	100.00	749,266	100.00
製造業	102,404	14.16	110,977	14.81
農業、林業	2,669	0.37	2,749	0.37
漁業	-	-	2	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	1,289	0.18	1,052	0.14
建設業	40,707	5.63	40,446	5.40
電気・ガス・熱供給・水道業	17,078	2.36	18,113	2.42
情報通信業	11,108	1.54	11,316	1.51
運輸業、郵便業	16,608	2.30	21,998	2.93
卸売業	36,329	5.02	36,042	4.81
小売業	30,763	4.25	30,278	4.04
金融業、保険業	45,330	6.27	48,747	6.51
不動産業	35,767	4.95	36,480	4.87
物品賃貸業	6,311	0.87	6,626	0.88
学術研究、専門・技術サービス業	8,649	1.20	4,583	0.61
宿泊業	7,879	1.09	7,089	0.95
飲食業	3,798	0.52	3,533	0.47
生活関連サービス業、娯楽業	5,730	0.79	4,548	0.61
教育、学習支援業	1,870	0.26	1,380	0.18
医療・福祉	24,843	3.44	23,501	3.14
その他のサービス	10,541	1.46	13,574	1.81
地方公共団体	129,246	17.87	136,906	18.27
その他	184,160	25.47	189,316	25.27
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
合計	723,089	-	749,266	-

（注） 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。「海外」は該当ありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、主にコールローンの増加等により16億円のマイナス（前年同期比478億円減少）、投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有価証券の取得による支出の減少等により8億円のプラス（前年同期比480億円増加）、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により2億円のマイナス（前年同期比0億円増加）となりました。

以上により、現金及び現金同等物の中間期末残高は、前連結会計年度に比べ9億円減少し166億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	10,115	8,781	1,334
経費(除く臨時処理分)	5,801	5,958	157
人件費	2,975	3,000	25
物件費	2,547	2,655	108
税金	278	303	25
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	4,313	2,822	1,491
のれん償却額	-	-	-
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	4,313	2,822	1,491
一般貸倒引当金繰入額	-	6	6
業務純益	4,313	2,816	1,497
うち債券関係損益	1,323	126	1,449
臨時損益	2,837	384	2,453
株式等関係損益	4,008	764	4,772
不良債権処理額	1	1,116	1,117
貸出金償却	0	3	3
個別貸倒引当金繰入額	-	1,016	1,016
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-	-
その他の債権売却損等	1	96	97
貸倒引当金戻入益	584	-	584
償却債権取立益	42	93	51
その他臨時損益	543	125	668
経常利益	1,476	2,432	956
特別損益	18	42	24
うち固定資産処分損益	0	33	33
税引前中間純利益	1,458	2,389	931
法人税、住民税及び事業税	198	871	673
法人税等調整額	278	50	328
法人税等合計	476	820	344
中間純利益	981	1,569	588

(注) 1. 業務粗利益 = 資金運用収支 + 役務取引等収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

4. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

5. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

6. 個別貸倒引当金繰入額は、貸出金関係のみを記載しております。

2. 利鞘（国内業務部門）（単体）

	前中間会計期間（％） （A）	当中間会計期間（％） （B）	増減（％） （B）-（A）
(1) 資金運用利回	1.60	1.54	0.06
（イ）貸出金利回	1.69	1.59	0.10
（ロ）有価証券利回	1.92	1.99	0.07
(2) 資金調達原価	1.30	1.25	0.05
（イ）預金等利回	0.11	0.09	0.02
（ロ）外部負債利回	0.10	0.10	-
(3) 総資金利鞘	-	0.29	-

（注）1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3. ROE（単体）

	前中間会計期間（％） （A）	当中間会計期間（％） （B）	増減（％） （B）-（A）
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前）	13.50	8.66	4.84
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前）	13.50	8.66	4.84
業務純益ベース	13.50	8.64	4.86
中間純利益ベース	3.07	4.81	1.74

4. 預金・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 （百万円） （A）	当中間会計期間 （百万円） （B）	増減（百万円） （B）-（A）
預金（未残）	960,736	1,013,735	52,999
預金（平残）	948,359	983,315	34,956
貸出金（未残）	730,167	756,505	26,338
貸出金（平残）	730,402	748,731	18,329

(2) 個人・法人別預金残高（国内）

	前中間会計期間 （百万円） （A）	当中間会計期間 （百万円） （B）	増減（百万円） （B）-（A）
個人	718,493	727,842	9,349
法人	242,243	285,892	43,649
計	960,736	1,013,735	52,999

（注） 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	168,445	171,603	3,158
その他ローン残高	11,269	13,734	2,465
計	179,715	185,338	5,623

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	480,618	477,760	2,858
総貸出金残高	百万円	730,167	756,505	26,338
中小企業等貸出金比率	/ %	65.82	63.15	2.67
中小企業等貸出先件数	件	34,985	35,727	742
総貸出先件数	件	35,153	35,901	748
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.52	99.51	0.01

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	-	-	-	-
信用状	28	75	17	28
保証	688	3,935	680	3,935
計	716	4,010	697	3,964

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用していません。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	8,000	8,000
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	5,433	5,433
	利益剰余金	51,434	53,265
	自己株式()	284	294
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額()	226	226
	その他有価証券の評価差損()	-	-
	為替換算調整勘定	-	-
	新株予約権	-	-
	連結子法人等の少数株主持分	2,869	3,009
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	営業権相当額()	-	-
	のれん相当額()	-	-
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	-	-
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	-	-
	繰延税金資産の控除金額()	-	-
計 (A)	67,225	69,187	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	-	-	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,228	1,223
	一般貸倒引当金	1,653	1,589
	負債性資本調達手段等	-	-
	うち永久劣後債務 (注2)	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	-	-
	計	2,881	2,813
	うち自己資本への算入額 (B)	2,881	2,813

項目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
控除項目	控除項目(注4) (C)	200	200
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	69,907	71,800
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	495,872	514,228
	オフ・バランス取引等項目	4,137	4,021
	信用リスク・アセットの額 (E)	500,010	518,249
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	35,708	36,417
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,856	2,913
	計(E) + (F) (H)	535,718	554,667
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		13.04	12.94
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		12.54	12.47

(注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	8,000	8,000
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	5,430	5,430
	その他資本剰余金	-	-
	利益準備金	2,569	2,569
	その他利益剰余金	47,327	49,087
	その他	-	-
	自己株式（ ）	284	294
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額（ ）	226	226
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	-
	新株予約権	-	-
	営業権相当額（ ）	-	-
	のれん相当額（ ）	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（ ）	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）	-	-
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	-	-
	繰延税金資産の控除金額（ ）	-	-
	計（A）	62,816	64,566
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	-	-
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,228	1,223
	一般貸倒引当金	1,429	1,382
	負債性資本調達手段等	-	-
	うち永久劣後債務（注2）	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	-	-
計	2,658	2,606	
うち自己資本への算入額（B）	2,658	2,606	
控除項目	控除項目（注4）（C）	200	200
自己資本額	（A）+（B）-（C）（D）	65,274	66,972

項目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	487,112	506,413
	オフ・バランス取引等項目	4,137	4,021
	信用リスク・アセットの額 (E)	491,250	510,435
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (F) (G) / 8%	34,245	35,032
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,739	2,803
	計(E) + (F) (H)	525,496	545,467
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		12.42	12.27
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		11.95	11.83

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成24年 9 月30日	平成25年 9 月30日
	金額 (億円)	金額 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	75	71
危険債権	104	101
要管理債権	10	12
正常債権	7,219	7,472

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	60,809,700	同左	該当ありません	単元株式数 1,000株
計	60,809,700	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	-	60,809	-	8,000	-	5,430

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	1,987	3.26
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り一丁目2番26号	1,941	3.19
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	1,871	3.07
株式会社福井銀行	福井県福井市順化一丁目1番1号	1,788	2.94
東京海上日動火災保険株式会 社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	1,541	2.53
三井住友海上火災保険株式会 社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番	1,409	2.31
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,237	2.03
株式会社北國銀行	石川県金沢市下堤町1番地	1,046	1.72
株式会社インテック	富山県富山市牛島新町5番5号	1,000	1.64
富山第一銀行職員持株会	富山県富山市総曲輪二丁目2番8号	985	1.62
計	-	14,810	24.35

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 417,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 59,201,000	59,201	
単元未満株式	普通株式 1,191,700		
発行済株式総数	60,809,700		
総株主の議決権		59,201	

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社富山第一銀行	富山市総曲輪二丁目2番 8号	417,000		417,000	0.68
計		417,000		417,000	0.68

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表および中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
現金預け金	18,179	18,065
コールローン及び買入手形	19,000	56,586
商品有価証券	37	53
金銭の信託	800	800
有価証券	^{6, 10} 295,162	^{6, 10} 299,130
	^{1, 2, 3, 4, 5, 7}	^{1, 2, 3, 4, 5, 7}
貸出金		
	741,185	749,266
外国為替	⁵ 2,505	⁵ 1,611
リース債権及びリース投資資産	5,929	5,974
その他資産	⁶ 10,574	⁶ 5,831
有形固定資産	^{8, 9} 9,330	^{8, 9} 9,605
無形固定資産	971	898
繰延税金資産	112	-
支払承諾見返	3,898	3,964
貸倒引当金	8,574	8,735
資産の部合計	1,099,112	1,143,051
負債の部		
預金	⁶ 955,173	⁶ 1,013,281
譲渡性預金	4,735	3,000
コールマネー及び売渡手形	⁶ 32,900	⁶ 15,000
借入金	⁶ 16,330	⁶ 18,527
外国為替	0	3
その他負債	4,632	5,576
役員賞与引当金	25	12
退職給付引当金	2,944	2,981
睡眠預金払戻損失引当金	116	111
偶発損失引当金	92	124
繰延税金負債	-	141
再評価に係る繰延税金負債	⁸ 1,109	⁸ 1,106
支払承諾	3,898	3,964
負債の部合計	1,021,958	1,063,830

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
資本金	8,000	8,000
資本剰余金	5,433	5,433
利益剰余金	51,876	53,265
自己株式	288	294
株主資本合計	65,021	66,404
その他有価証券評価差額金	7,346	7,793
土地再評価差額金	⁸ 1,619	⁸ 1,613
その他の包括利益累計額合計	8,966	9,406
少数株主持分	3,166	3,410
純資産の部合計	77,154	79,221
負債及び純資産の部合計	1,099,112	1,143,051

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
経常収益	14,734	13,547
資金運用収益	8,912	8,835
(うち貸出金利息)	6,161	5,943
(うち有価証券利息配当金)	2,731	2,863
役務取引等収益	1,011	1,103
その他業務収益	3,258	2,158
その他経常収益	¹ 1,551	¹ 1,450
経常費用	13,092	10,929
資金調達費用	583	490
(うち預金利息)	546	449
役務取引等費用	522	552
その他業務費用	1,615	1,940
営業経費	5,985	6,207
その他経常費用	² 4,384	² 1,739
経常利益	1,641	2,617
特別損失	18	42
固定資産処分損	0	33
減損損失	³ 18	³ 9
税金等調整前中間純利益	1,623	2,575
法人税、住民税及び事業税	246	952
法人税等調整額	291	78
法人税等合計	537	873
少数株主損益調整前中間純利益	1,085	1,701
少数株主利益	73	92
中間純利益	1,011	1,608

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	1,085	1,701
その他の包括利益	1,750	599
その他有価証券評価差額金	1,750	599
中間包括利益	665	2,300
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	794	2,055
少数株主に係る中間包括利益	129	245

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	8,000	8,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	8,000	8,000
資本剰余金		
当期首残高	5,433	5,433
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	5,433	5,433
利益剰余金		
当期首残高	50,649	51,876
当中間期変動額		
剰余金の配当	226	226
中間純利益	1,011	1,608
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	-	6
当中間期変動額合計	784	1,388
当中間期末残高	51,434	53,265
自己株式		
当期首残高	278	288
当中間期変動額		
自己株式の取得	6	7
自己株式の処分	0	1
当中間期変動額合計	6	5
当中間期末残高	284	294
株主資本合計		
当期首残高	63,804	65,021
当中間期変動額		
剰余金の配当	226	226
中間純利益	1,011	1,608
自己株式の取得	6	7
自己株式の処分	0	1
土地再評価差額金の取崩	-	6
当中間期変動額合計	778	1,382
当中間期末残高	64,583	66,404

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,173	7,346
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,806	446
当中間期変動額合計	1,806	446
当中間期末残高	3,979	7,793
土地再評価差額金		
当期首残高	1,619	1,619
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	-	6
当中間期変動額合計	-	6
当中間期末残高	1,619	1,613
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	553	8,966
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,806	440
当中間期変動額合計	1,806	440
当中間期末残高	2,360	9,406
少数株主持分		
当期首残高	2,892	3,166
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	127	244
当中間期変動額合計	127	244
当中間期末残高	3,019	3,410
純資産合計		
当期首残高	66,142	77,154
当中間期変動額		
剰余金の配当	226	226
中間純利益	1,011	1,608
自己株式の取得	6	7
自己株式の処分	0	1
土地再評価差額金の取崩	-	6
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	1,678	684
当中間期変動額合計	899	2,066
当中間期末残高	65,242	79,221

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,623	2,575
減価償却費	339	409
減損損失	18	9
貸倒引当金の増減()	916	161
役員賞与引当金の増減額(は減少)	12	13
退職給付引当金の増減額(は減少)	62	37
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(は減少)	24	5
偶発損失引当金の増減額(は減少)	1	31
資金運用収益	8,912	8,835
資金調達費用	583	490
有価証券関係損益()	2,715	632
為替差損益(は益)	0	0
固定資産処分損益(は益)	0	33
貸出金の純増()減	11,073	8,160
預金の純増減()	27,197	58,229
譲渡性預金の純増減()	685	1,735
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	1,298	2,197
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	185	856
商品有価証券の純増()減	52	16
コールローン等の純増()減	1,000	37,590
コールマネー等の純増減()	4,100	17,900
外国為替(資産)の純増()減	929	856
外国為替(負債)の純増減()	0	3
リース債権及びリース投資資産の純増()減	338	44
資金運用による収入	8,941	9,106
資金調達による支出	1,145	565
その他	958	743
小計	47,365	1,469
法人税等の支払額	1,144	142
営業活動によるキャッシュ・フロー	46,220	1,611
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	111,909	50,004
有価証券の売却による収入	49,900	38,004
有価証券の償還による収入	15,538	13,607
有形固定資産の取得による支出	493	724
無形固定資産の取得による支出	183	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	47,147	876

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	226	226
少数株主への配当金の支払額	1	1
自己株式の取得・売却による収支	6	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	234	233
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,160	970
現金及び現金同等物の期首残高	16,851	17,613
現金及び現金同等物の中間期末残高	¹ 15,690	¹ 16,643

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4社

富山ファースト・ビジネス株式会社
富山ファースト・リース株式会社
富山ファースト・ディーシー株式会社
株式会社富山ファイナンス

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日	1社
9月末日	3社

(2) 連結される子会社はそれぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：21年～24年

その他：4年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

該当ありません。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,548百万円（前連結会計年度末は7,973百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

また、数理計算上の差異の費用処理方法は、発生の翌期に期間により按分して費用処理しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

(10) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に経常収益と経常費用を計上する方法によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ手段として各取引毎に個別対応のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施して、繰延ヘッジによっております。当行のリスク管理方法に則り、ヘッジ指定を行いヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することでヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	2,904百万円	2,479百万円
延滞債権額	16,375百万円	14,769百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	51百万円	41百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	1,133百万円	1,314百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	20,465百万円	18,605百万円

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
	14,001百万円	11,660百万円

6. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	48,865百万円	32,003百万円
担保資産に対応する債務		
預金	645 "	1,009 "
コールマネー及び売渡 手形	32,900 "	15,000 "
借入金	12,870 "	14,942 "
計	46,415 "	30,951 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	14,995百万円	7,307百万円

また、その他資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
保証金	8百万円	8百万円
敷金	424百万円	334百万円

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	83,669百万円	85,393百万円
うち契約残存期間が1年 以内のもの	82,284百万円	83,532百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
	3,438百万円	3,482百万円

9.有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	10,215百万円	10,456百万円

10.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
	4,437百万円	4,109百万円

(中間連結損益計算書関係)

1.その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
貸倒引当金戻入益	580百万円	-百万円
償却債権取立益	43百万円	99百万円
株式等売却益	301百万円	1,316百万円
債権売却益	596百万円	-百万円

2.その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
貸倒引当金繰入額	-百万円	1,024百万円
貸出金償却	18百万円	15百万円
株式等償却	-百万円	5百万円
株式等売却損	4,340百万円	552百万円

3.減損損失は次のとおりであります。

前中間連結会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
富山県内	営業用店舗	-	-
	遊休資産	-	-
富山県外	営業用店舗	1カ店	18
	遊休資産	-	-
合計			18

当行は、営業用店舗については最小区分である営業店単位(ただし、同一建物内で複合店舗が営業している場合は、一体とみなす)で、又、遊休資産については、おのこの個別に1単位としてグルーピングを行っております。本部、研修所、寮社宅(個別店に限定出来るものは個別店に含める)、厚生施設等については共用資産としております。

平成11年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき、事業用土地の再評価を行っておりますが、上記の営業用店舗については再評価後の地価の下落や、割引前キャッシュ・フローの総額が再評価後の帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(18百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

当中間連結会計期間における減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は、原則として不動産鑑定評価に基づき、重要性が乏しい不動産については、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて算定しております。

当中間連結会計期間（自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日）

地域	主な用途		種類	減損損失 (百万円)
富山県内	営業用店舗	-	-	-
	遊休資産	-	-	-
富山県外	営業用店舗	-	-	-
	遊休資産	1カ所	土地	9
合計				9

当行は、営業用店舗については最小区分である営業店単位（ただし、同一建物内で複合店舗が営業している場合は、一体とみなす）で、又、遊休資産については、おのおの個別に1単位としてグルーピングを行っております。本部、研修所、寮社宅（個別店に限定出来るものは個別店に含める）、厚生施設等については共用資産としております。

平成11年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき、事業用土地の再評価を行っておりますが、用途の変更により遊休資産とした上記1物件については、継続的な時価の下落等により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（9百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

当中間連結会計期間における減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は、原則として不動産鑑定評価に基づき、重要性が乏しい不動産については、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	60,809	-	-	60,809	
合計	60,809	-	-	60,809	
自己株式					
普通株式	392	10	0	402	(注)
合計	392	10	0	402	

(注) 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	226	3.75	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の金額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月8日 取締役会	普通株式	226	利益剰余金	3.75	平成24年9月30日	平成24年12月5日

当中間連結会計期間（自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間 末株式数（千株）	摘要
発行済株式					
普通株式	60,809	-	-	60,809	
合計	60,809	-	-	60,809	
自己株式					
普通株式	407	11	1	417	（注）
合計	407	11	1	417	

（注） 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たりの配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年 6月27日 定時株主総会	普通株式	226	3.75	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の金額 （百万円）	配当の原資	1株当たりの 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年11月 7日 取締役会	普通株式	226	利益剰余金	3.75	平成25年 9月30日	平成25年12月 5日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金預け金勘定	16,393百万円	18,065百万円
日本銀行以外の他の銀行への預け金	703 "	1,422 "
現金及び現金同等物	15,690 "	16,643 "

(リース取引関係)

1. リース債権及びリース投資資産の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
リース料債権部分	6,163百万円	6,206百万円
見積残存価額部分	197 "	193 "
受取利息相当額	431 "	424 "
リース債権及びリース投資資産	5,929 "	5,974 "

2. リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結決算日(連結決算日)後の回収予定額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1年以内	2,095百万円	2,005百万円
1年超2年以内	1,560 "	1,573 "
2年超3年以内	1,115 "	1,153 "
3年超4年以内	759 "	819 "
4年超5年以内	409 "	424 "
5年超	223 "	230 "

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。また、中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	18,179	18,179	-
(2) コールローン及び買入手形	19,000	19,000	-
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	42,348	43,128	780
その他の有価証券	251,002	251,002	-
(4) 貸出金	741,185		
貸倒引当金(*1)	7,969		
	733,216	742,501	9,284
資産計	1,063,746	1,073,811	10,065
(1) 預金	955,173	955,308	134
(2) コールマネー及び売渡手形	32,900	32,900	-
(3) 借入金	16,330	16,350	20
負債計	1,004,403	1,004,558	155

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	18,065	18,065	-
(2) コールローン及び買入手形	56,586	56,586	-
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	40,236	40,727	490
その他有価証券	257,026	257,026	-
(4) 貸出金	749,266		
貸倒引当金（*1）	8,186		
	741,079	745,624	4,545
資産計	1,112,994	1,118,030	5,036
(1) 預金	1,013,281	1,013,376	94
(2) コールマネー及び売渡手形	15,000	15,000	-
(3) 借入金	18,527	18,539	12
負債計	1,046,808	1,046,915	106

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（概ね1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金に準ずる方法により、発行体の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、一部の個人ローンは、商品ごとの元利金の合計額を、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（概ね1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（概ね1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間（概ね1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

なお、約定期間が短期間（概ね1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 其他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	1,811	1,867
合計	1,811	1,867

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について5百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	17,996	18,325	328
	地方債	4,767	4,892	124
	社債	16,312	16,695	383
	その他	598	627	29
	小計	39,674	40,539	865
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	348	346	2
	その他	2,325	2,242	82
	小計	2,673	2,588	85
合計		42,348	43,128	780

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	17,997	18,176	178
	地方債	4,768	4,849	81
	社債	14,192	14,497	304
	その他	598	605	7
	小計	37,557	38,129	571
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	353	352	0
	その他	2,325	2,245	79
	小計	2,678	2,597	80
合計		40,236	40,727	490

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	32,913	25,982	6,931
	債券	121,680	117,749	3,931
	国債	65,718	63,313	2,405
	地方債	21,986	21,206	779
	社債	33,975	33,229	745
	その他	61,774	58,701	3,072
	小計	216,369	202,434	13,935
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	9,437	10,958	1,520
	債券	3,114	3,141	26
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	3,114	3,141	26
	その他	22,080	22,662	581
	小計	34,632	36,762	2,129
合計		251,002	239,196	11,806

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	43,368	34,403	8,965
	債券	113,607	111,250	2,356
	国債	55,809	54,684	1,125
	地方債	16,267	15,740	527
	社債	41,529	40,825	704
	その他	66,203	63,640	2,562
	小計	223,179	209,295	13,884
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,505	4,802	296
	債券	3,790	3,845	54
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	3,790	3,845	54
	その他	25,549	26,348	798
	小計	33,846	34,995	1,149
合計		257,026	244,291	12,734

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は159百万円（債券159百万円）であります。

当中間連結会計期間において、減損処理を行っておりません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末日における時価の簿価に対する下落率が30%以上の銘柄について減損処理の対象とし、下落率が50%以上は、一律減損処理しております。また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、格付等を考慮した所定の基準に基づき減損処理しております。

（金銭の信託関係）

1. 満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。
2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（百万円）
その他の金銭の信託	800	800	-	-	-

（注） 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」、「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（百万円）	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（百万円）
その他の金銭の信託	800	800	-	-	-

（注） 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」、「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	11,806
その他有価証券	11,806
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	4,211
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	7,594
()少数株主持分相当額	247
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	7,346

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	12,734
その他有価証券	12,734
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	4,540
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	8,194
()少数株主持分相当額	400
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	7,793

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	通貨オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ		-	-	-	-
	為替予約	売建	3,076	-	235	235
		買建	3,072	-	235	235
	通貨オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
買建		-	-	-	-	
合計			-	-	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	通貨オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ		-	-	-	-
	為替予約	売建	2,672	-	38	38
		買建	2,644	-	37	37
	通貨オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
買建		-	-	-	-	
合計			-	-	1	1

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当ありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
期首残高	55百万円	55百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0百万円	23百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	0百万円	-百万円
期末残高	55百万円	78百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等において、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループでは、当行及び富山ファースト・ビジネス株式会社が銀行業務を展開し、富山ファースト・リース株式会社がリース業務を展開しております。

したがって、当行グループは「銀行業」と「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益をベースとした数値であり、セグメント間の取引は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	12,720	1,786	14,507	226	14,734	-	14,734
セグメント間の内部経常収益	90	189	280	21	301	301	-
計	12,811	1,976	14,788	247	15,036	301	14,734
セグメント利益	1,478	128	1,606	50	1,656	14	1,641
セグメント資産	1,060,473	8,426	1,068,899	8,925	1,077,825	9,343	1,068,481
セグメント負債	999,820	6,906	1,006,727	5,447	1,012,174	8,935	1,003,238
その他の項目							
減価償却費	332	4	337	2	339	-	339
資金運用収益	8,844	0	8,845	124	8,970	57	8,912
資金調達費用	578	38	616	40	657	73	583
特別損失	18	-	18	-	18	-	18
（固定資産処分損）	0	-	0	-	0	-	0
（減損損失）	18	-	18	-	18	-	18
税金費用	477	49	526	12	539	1	537
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	675	0	676	-	676	-	676

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び金銭の貸付等の業務を含んでおります。
3. 調整額は、次のとおりであります。
 - (1) セグメント利益の調整額 14百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (2) セグメント資産の調整額 9,343百万円には、貸出金のセグメント間取引消去7,542百万円、リース債権及びリース投資資産のセグメント間取引消去880百万円を含んでおります。
 - (3) セグメント負債の調整額 8,935百万円には、借入金のセグメント間取引消去7,542百万円、預金のセグメント間取引消去464百万円を含んでおります。
 - (4) 資金運用収益の調整額 57百万円には、貸出金利息のセグメント間取引消去53百万円を含んでおります。
 - (5) 資金調達費用の調整額 73百万円には、借入金利息のセグメント間取引消去53百万円を含んでおります。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	11,508	1,824	13,332	214	13,547	-	13,547
セグメント間の内部経常収益	78	198	276	20	297	297	-
計	11,586	2,023	13,609	235	13,844	297	13,547
セグメント利益	2,435	115	2,551	73	2,624	6	2,617
セグメント資産	1,134,274	8,475	1,142,749	9,748	1,152,497	9,446	1,143,051
セグメント負債	1,060,207	6,811	1,067,018	5,847	1,072,866	9,035	1,063,830
その他の項目							
減価償却費	403	3	407	1	409	-	409
資金運用収益	8,775	0	8,776	114	8,890	55	8,835
資金調達費用	484	33	518	38	557	66	490
特別損失	42	0	42	-	42	-	42
（固定資産処分損）	33	0	33	-	33	-	33
（減損損失）	9	-	9	-	9	-	9
税金費用	821	44	865	16	882	8	873
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	673	56	730	0	730	-	730

（注）1．一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び金銭の貸付等の業務を含んでおります。

3．調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 6百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 9,446百万円には、貸出金のセグメント間取引消去7,622百万円、リース債権及びリース投資資産のセグメント間取引消去707百万円を含んでおります。

(3) セグメント負債の調整額 9,035百万円には、借入金のセグメント間取引消去7,622百万円、預金のセグメント間取引消去406百万円を含んでおります。

(4) 資金運用収益の調整額 55百万円には、貸出金利息のセグメント間取引消去50百万円を含んでおります。

(5) 資金調達費用の調整額 66百万円には、借入金利息のセグメント間取引消去50百万円を含んでおります。

4．セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常 収益	6,251	4,371	1,786	2,324	14,734

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常 収益	6,091	4,352	1,824	1,279	13,547

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	18	-	18	-	18

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	9	-	9	-	9

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	円	1,224.93	1,255.30

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	16.74	26.63
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	1,011	1,608
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る中間純利益	百万円	1,011	1,608
普通株式の期中平均株式数	千株	60,413	60,397

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
現金預け金	18,137	18,011
コールローン	19,000	56,586
商品有価証券	37	53
金銭の信託	800	800
有価証券	1, 7, 11 287,796	1, 7, 11 291,276
	2, 3, 4, 5, 6, 8	2, 3, 4, 5, 6, 8
貸出金	748,271	756,505
外国為替	6 2,505	6 1,611
その他資産	8,212	3,466
その他の資産	7 8,212	7 3,466
有形固定資産	9, 10 9,197	9, 10 9,408
無形固定資産	962	887
繰延税金資産	2	-
支払承諾見返	3,898	3,964
貸倒引当金	8,119	8,297
資産の部合計	1,090,703	1,134,274
負債の部		
預金	7 955,712	7 1,013,735
譲渡性預金	4,735	3,000
コールマネー	7 32,900	7 15,000
借入金	7 12,370	7 14,442
外国為替	0	3
その他負債	4,501	5,617
未払法人税等	42	786
リース債務	764	717
資産除去債務	55	78
その他の負債	3,639	4,034
役員賞与引当金	25	12
退職給付引当金	2,929	2,965
睡眠預金払戻損失引当金	116	111
偶発損失引当金	92	124
繰延税金負債	-	160
再評価に係る繰延税金負債	9 1,109	9 1,106
支払承諾	3,898	3,964
負債の部合計	1,018,390	1,060,243

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
資本金	8,000	8,000
資本剰余金	5,430	5,430
資本準備金	5,430	5,430
利益剰余金	50,307	51,656
利益準備金	2,569	2,569
その他利益剰余金	47,738	49,087
別途積立金	38,860	38,860
繰越利益剰余金	8,878	10,227
自己株式	288	294
株主資本合計	63,450	64,792
その他有価証券評価差額金	7,242	7,624
土地再評価差額金	⁹ 1,619	⁹ 1,613
評価・換算差額等合計	8,862	9,238
純資産の部合計	72,312	74,030
負債及び純資産の部合計	1,090,703	1,134,274

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
経常収益	12,777	11,548
資金運用収益	8,844	8,775
(うち貸出金利息)	6,194	5,978
(うち有価証券利息配当金)	2,630	2,769
役務取引等収益	1,011	1,102
その他業務収益	1,385	247
その他経常収益	¹ 1,536	¹ 1,421
経常費用	11,300	9,115
資金調達費用	578	484
(うち預金利息)	546	449
役務取引等費用	531	559
その他業務費用	16	299
営業経費	² 5,827	² 6,047
その他経常費用	³ 4,347	³ 1,723
経常利益	1,476	2,432
特別損失	⁴ 18	⁴ 42
税引前中間純利益	1,458	2,389
法人税、住民税及び事業税	198	871
法人税等調整額	278	50
法人税等合計	476	820
中間純利益	981	1,569

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	8,000	8,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	8,000	8,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	5,430	5,430
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	5,430	5,430
資本剰余金合計		
当期首残高	5,430	5,430
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	5,430	5,430
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	2,534	2,569
当中間期変動額		
利益準備金の積立	34	-
当中間期変動額合計	34	-
当中間期末残高	2,569	2,569
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	38,860	38,860
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	38,860	38,860
繰越利益剰余金		
当期首残高	7,747	8,878
当中間期変動額		
利益準備金の積立	34	-
剰余金の配当	226	226
中間純利益	981	1,569
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	-	6
当中間期変動額合計	719	1,348
当中間期末残高	8,467	10,227

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
利益剰余金合計		
当期首残高	49,142	50,307
当中間期変動額		
剰余金の配当	226	226
中間純利益	981	1,569
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	-	6
当中間期変動額合計	754	1,348
当中間期末残高	49,896	51,656
自己株式		
当期首残高	278	288
当中間期変動額		
自己株式の取得	6	7
自己株式の処分	0	1
当中間期変動額合計	6	5
当中間期末残高	284	294
株主資本合計		
当期首残高	62,294	63,450
当中間期変動額		
剰余金の配当	226	226
中間純利益	981	1,569
自己株式の取得	6	7
自己株式の処分	0	1
土地再評価差額金の取崩	-	6
当中間期変動額合計	748	1,342
当中間期末残高	63,042	64,792
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,213	7,242
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,829	381
当中間期変動額合計	1,829	381
当中間期末残高	4,042	7,624
土地再評価差額金		
当期首残高	1,619	1,619
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	-	6
当中間期変動額合計	-	6
当中間期末残高	1,619	1,613

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
評価・換算差額等合計		
当期首残高	593	8,862
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,829	375
当中間期変動額合計	1,829	375
当中間期末残高	2,422	9,238
純資産合計		
当期首残高	61,700	72,312
当中間期変動額		
剰余金の配当	226	226
中間純利益	981	1,569
自己株式の取得	6	7
自己株式の処分	0	1
土地再評価差額金の取崩	-	6
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,829	375
当中間期変動額合計	1,080	1,718
当中間期末残高	60,619	74,030

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は上記(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 21年～24年

その他 4年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,548百万円（前事業年度末は7,973百万円）であります。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、発生の翌期に期間により配分して費用処理しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を偶発損失引当金として計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ手段として各取引毎に個別対応のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施して、繰延ヘッジによっております。当行のリスク管理方法に則り、ヘッジ指定を行いヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することでヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
株式	22百万円	22百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	2,877百万円	2,452百万円
延滞債権額	16,276百万円	14,675百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	50百万円	41百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	1,016百万円	1,207百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	20,220百万円	18,376百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
	14,001百万円	11,660百万円

7. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	48,361百万円	31,501百万円
担保資産に対応する債務		
預金	645 "	1,009 "
コールマネー	32,900 "	15,000 "
借入金	12,370 "	14,442 "
計	45,915 "	30,451 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	14,995百万円	7,307百万円

また、その他の資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
保証金	8百万円	8百万円
敷金	414百万円	324百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	82,593百万円	84,346百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	81,818百万円	83,453百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格（路線価）を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
	3,438百万円	3,482百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	10,017百万円	10,255百万円

11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
	4,429百万円	4,109百万円

(中間損益計算書関係)

1. 「その他経常収益」は、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸倒引当金戻入益	584百万円	- 百万円
償却債権取立益	42百万円	93百万円
株式等売却益	301百万円	1,316百万円
債権売却益	596百万円	- 百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
有形固定資産	287百万円	326百万円
無形固定資産	45百万円	76百万円

3. 「その他経常費用」は、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸倒引当金繰入額	- 百万円	1,022百万円
貸出金償却	0百万円	3百万円
株式等償却	- 百万円	5百万円
株式等売却損	4,310百万円	547百万円

4. 減損損失は次の通りであります。

前中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
富山県内	営業用店舗	-	-
	遊休資産	-	-
富山県外	営業用店舗	1カ店	18
	遊休資産	-	-
合計			18

当行は、営業用店舗については最小区分である営業店単位(ただし、同一建物内で複合店舗が営業している場合は、一体とみなす)で、又、遊休資産については、おのおの個別に1単位としてグルーピングを行っております。本部、研修所、寮社宅(個別店に限定出来るものは個別店に含める)、厚生施設等については共用資産としております。

平成11年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき、事業用土地の再評価を行っておりますが、上記の営業用店舗については再評価後の地価の下落や、割引前キャッシュ・フローの総額が再評価後の帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(18百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

前中間会計期間における減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は、原則として不動産鑑定評価に基づき、重要性が乏しい不動産については、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて算定しております。

当中間会計期間（自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日）

地域	主な用途		種類	減損損失 (百万円)
富山県内	営業用店舗	-	-	-
	遊休資産	-	-	-
富山県外	営業用店舗	-	-	-
	遊休資産	1カ所	土地	9
合計				9

当行は、営業用店舗については最小区分である営業店単位（ただし、同一建物内で複合店舗が営業している場合は、一体とみなす）で、又、遊休資産については、おのおの個別に1単位としてグルーピングを行っております。本部、研修所、寮社宅（個別店に限定出来るものは個別店に含める）、厚生施設等については共用資産としております。

平成11年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき、事業用土地の再評価を行っておりますが、用途の変更により遊休資産とした上記1物件については、継続的な時価の下落等により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（9百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

当中間会計期間における減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は、原則として不動産鑑定評価に基づき、重要性が乏しい不動産については、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて算定しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当中間会計期間増加株式数(千株)	当中間会計期間減少株式数(千株)	当中間会計期間末株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	392	10	0	402	(注)
合計	392	10	0	402	

(注) 増加は、単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当中間会計期間増加株式数(千株)	当中間会計期間減少株式数(千株)	当中間会計期間末株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	407	11	1	417	(注)
合計	407	11	1	417	

(注) 増加は、単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、ホストコンピューター、ATM、現金入金機、印鑑照合用パソコン、窓口受付発券機であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

当中間会計期間(平成25年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
子会社株式	22	22
関連会社株式	-	-
合計	22	22

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
期首残高	55百万円	55百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0百万円	23百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	0百万円	-百万円
期末残高	55百万円	78百万円

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	16.23	25.97
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	981	1,569
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る中間純利益	百万円	981	1,569
普通株式の期中平均株式数	千株	60,413	60,397

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【その他】

中間配当

平成25年11月7日開催の取締役会において、第103期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当額 226百万円

1株当たりの中間配当金 3円75銭

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月18日

株式会社富山第一銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西川 正房 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金谷 直 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 康宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富山第一銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社富山第一銀行及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月18日

株式会社富山第一銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西川 正房 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金谷 直 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 康宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富山第一銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第103期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社富山第一銀行の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。